

御嵩町地域防災計画の一部改定(案)に関するパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和4年2月10日(木)～ 令和4年3月1日(火)
- 2 意見提出件数 1件
- 3 提出された意見と町の考え方

該当箇所	寄せられたご意見(要約)	町の考え方
-	<p>自治会が自主防災組織を兼ね備えているのであれば、災害に備えて毎年自治会と情報収集、避難誘導、避難行動要支援者に対する具体策などを協議すべきではないか。</p> <p>町から積極的に自治会総会に出席し、全自治会員に協力を取り付けられるよう説明をしたり、安否確認タオル運動を全町に広げてほしい。</p> <p>要支援者の避難誘導について、民生委員等だけでいざという時に機能するのか。</p> <p>災害時に避難行動要支援者の避難誘導を適切に行えるよう、全町民を対象とした避難訓練の実施、自治会総会時に説明会を開催するなど対策、啓発をしてほしい。</p>	<p>大規模災害時には、行政だけでは十分な対応ができないことが想定されますので、自助・共助の観点から、日頃からの災害に対する備えの重要性について、全町自治会長会を通じてご説明させていただいております。</p> <p>また、平成20年度からは、自治会長をはじめ、自主防災組織等の代表者や防災リーダーを対象とした自主防災組織活性化研修会を開催しており、大庭台自治会による安否確認タオルの取り組みをはじめ、各自主防災組織等にて取り組まれている事例を発表していただいたり、紹介させていただくことにより、各自主防災組織等の取り組みの一助となるよう活動を展開しております。</p> <p>避難行動要支援者に対する具体策の1つとして、個別避難計画の作成が挙げられますが、これまでも自治会や自主防災組織などに対して当該計画の策定の説明とご協力をお願いしているほか、当該計画を実際に利用する際は、避難行動要支援者本人の同意を得た上で、民生委員に限らず、警察や消防などの関係者と共有を図ることにより、適切な避難等の実施ができる体制を整えております。</p> <p>これらを踏まえ、引き続き、町民に対する啓発に一層努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>